

## 競艇事業問題

質問 桐生市営の競艇開催が、去る七月と八月に行

(桐生競艇場)



われた三連勝機器導入工事のため、開催中止・延期となった。この問題で、レース二節分の選手賞金、日当の八十八パーセントの約五千七百万円が補償金として、市の予算から支出がなされたと思うが、この支出は施設賃貸契約交渉の失敗によるものと考え、支出しなくてもよいものであったと思われる。この補償金の補填は、契約交渉に失敗した責任者が補填すべきものではないか。

ために実施しているものであり、施設借上料の問題、競艇開催経費の問題、船舶振興会の交付金の問題の解決が重要であると考えている。関東開発は、十一月に予定していた三連勝機器導入工事を急遽七月に繰り上げての施工で、桐生競艇場を封鎖した。このことにより、レースを中止させられたことは、全く桐生市の開催権を無視したものであり、大変な違法行為と考えており、その違法行為に係る補償金は、損害賠償として請求していく考えである。



## 広域圏の町村議員と合併に関する懇談会を実施

九月十一日から二十五日までの間の六日間、広域圏各町村に出向いて、議員と合併に関する懇談会を行いました。

桐生市議会から議長以下、地方分権・合併調査特別委員などが、黒保根村をはじめとして広域圏内の六町村を訪問し、各町村議会議員と合併関係について、活発な意見交換を行いました。

なお、合併に関する懇談会を実施した日および訪問した町村は、次のとおりです。

九月十一日(水)

黒保根村

九月十二日(木)

大間々町

九月十三日(金)

新里村

九月十七日(火)

笠懸町

九月十八日(水)

藪塚本町

九月二十五日(水)

東村

## 市長問責決議

この定例会では、次のとおり議員から決議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

大澤善隆桐生市長

問責決議案

原案可決(賛成多数)

傍聴席から



関口 友弘さん

今回はじめて議会の一般質問を傍聴する機会を得ました。受付では質問一覧表をいただきましたが、それを見て質問内容が実に多岐にわたっているなという感想を持ちました。議会の主な動きは、報道でもある程度は知ることができますが、質問と答弁を傍聴していると、現在の桐生市を取り巻く状況と様々な課題が、実感として肌身に伝わってくるような気がしました。また、議員の人たちの熱気のほどというような報道では伝わってこない部分も伺い知ることができました。私が傍聴したのは、質問全体のほんの一部でしたが、それでも直接見聞しなければ、感じ取れない部分も多く得られたように思います。

現在、学校事務職員として学校に勤めていますが、今後の仕事の中で今回感じ取ったことを、ひとつの糧としていけたらと思っています。